

お問い合わせ先

海上保安庁海洋情報部企画課

図誌刊行調整官 吉 宣好

03-5500-7139



平成24年1月19日

海上保安庁

新庁舎で業務をスタートしました

海上保安庁海洋情報部は、平成23年12月に中央区築地から江東区青海へ庁舎移転し新庁舎で業務を開始しました。

また、近年海洋情報部を取り巻く環境が変化していることから、今般、海洋情報業務に関する中期的な業務方針を策定しました。

この機会に海洋情報業務を一層ご理解いただくため、報道関係者の皆様に対し、装いを一新した海洋情報資料館及び海の相談室の見学会を開催いたしますので、ご参加ください。

1. 海洋情報部庁舎

場所及びアクセス（別紙1）

(1) 住所 〒135-0064 東京都江東区青海2丁目5番18号

国土交通省青海総合庁舎

(2) 交通 新交通ゆりかもめ「テレコムセンター」駅下車、徒歩5分

2. 海洋情報資料館及び海の相談室の見学会

一般公開に先立ち、新しい海洋情報資料館及び海の相談室の見学会を実施します。

見学会では、日本財団の支援により海洋情報資料館に新しく設置された、「資料検索システム」による海洋の歴史的資料閲覧の、デモンストレーションを行います。（別紙2）

(1) 日時 平成24年1月24日（火）10時30分

(2) 集合場所 海洋情報部庁舎 1階

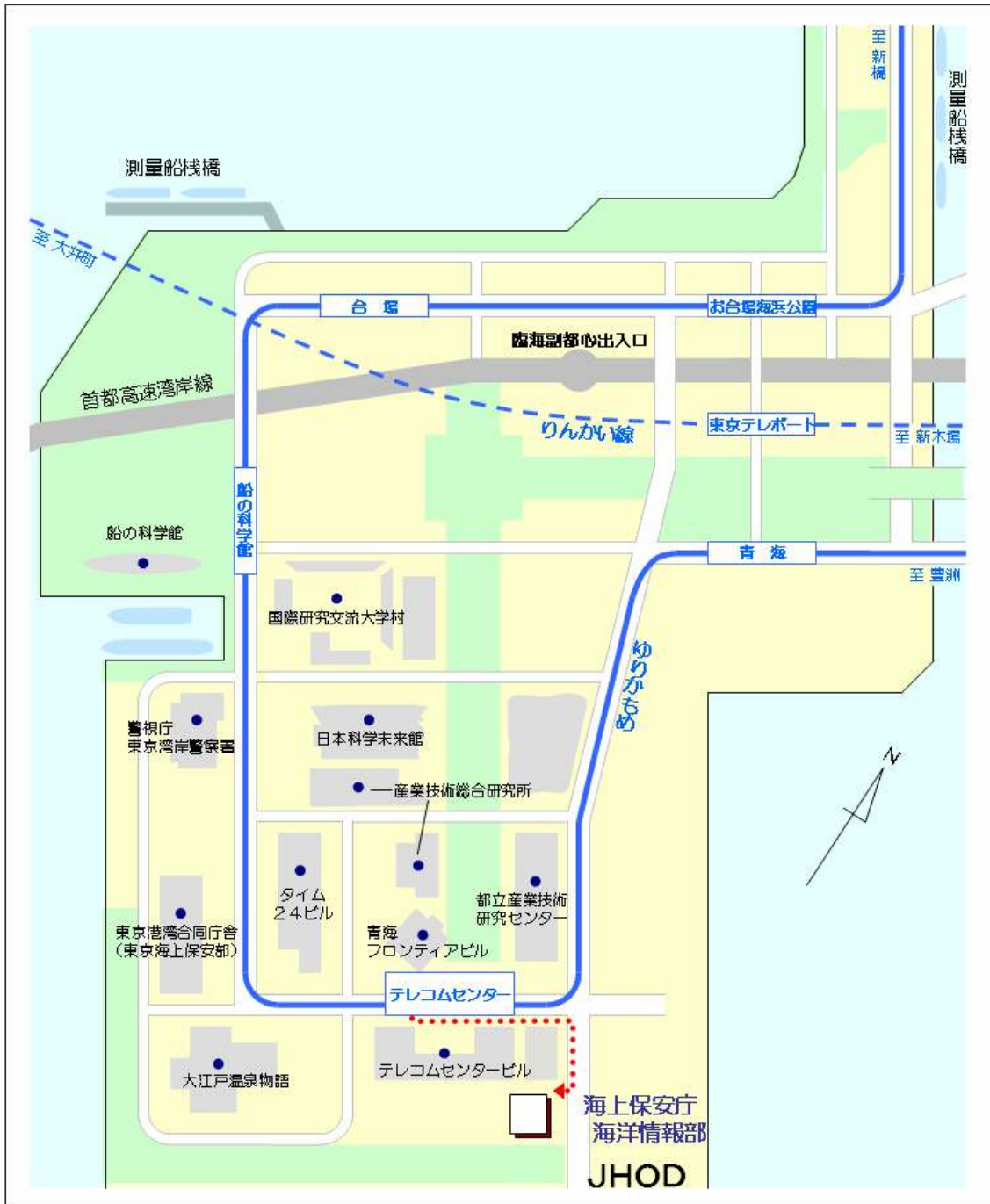
3. 海洋情報業務方針

海洋情報部を取り巻く環境の変化に対応し、海洋情報業務に関し向こう概ね5年を視野に入れ、当面の重点課題、中核的業務の推進、業務遂行基盤の整備等についての海洋情報業務方針を平成24年1月に策定しました。（別紙3）

4. 取材申し込み

見学会へ参加希望される報道関係者の方は、事前に取材希望表（別紙4）に記載の上、1月23日16:00までに、FAXにてお申込下さい。

また、海洋情報業務方針や各課業務等への取材希望につきましては、個別に対応させていただきますので、広報担当（吉）までご連絡下さい。



海洋情報資料館及び海の相談室

海洋情報部は、平成23年12月の庁舎移転にともない海洋情報資料館の装いを一新し1月25日より一般向け公開します。また、海の相談室についても運用を開始しております。

当資料館では、再開にあわせてこれまで公開していなかった歴史的に貴重な機器を展示するなど展示物の見直しを行ったほか、新たに「資料検索システム」を導入しました。今回は、「資料検索システム」のデモンストレーション及び当資料館の展示について、また、海の相談室についてご紹介させていただきます。

1. 海洋情報資料館の概要

海洋情報資料館には明治4年に我が国の海図作成機関として、兵部省海軍部水路局（現海上保安庁海洋情報部）が誕生して以来、海図作成等の海洋情報業務に使用してきた貴重な資料・機器・旧版海図などを展示しています。

主な展示内容は以下のとおりです。

- ・最新の海洋情報業務を紹介するパネルの展示
- ・測量船の変遷や海の深さ、流れ、水温などの測定や解析に使用していた機器などの展示
- ・昔の世界の海図、日本で最初に作られた貴重な海図及びその原板である銅版とその関連資料の展示

開館（一般公開） 平日13時～17時（年末年始を除く）

2. 「資料検索システム」について

海上保安庁海洋情報部が保有する明治初期から昭和20年頃までの海図、古地図、水路誌などの歴史的資料等を電子化し閲覧できるようにしたシステムです。

これは、海洋に関する国民の理解の増進に寄与するため日本財団の支援を受けた財団法人日本水路協会との共同研究によって作成したシステムで、当部の歴史的資料及び海上保安庁以外で保管している歴史的資料の調査を実施し、その結果を基に、資料の電子化を図り、海洋情報資料館に設置した検索システムにより電子化したすべての資料を閲覧できるようにしました。

今後は、一部資料と資料目録をインターネットでも閲覧できるようにします。

3. 海の相談室

海の相談室では、ヨット・モーターボート、釣り、潮干狩りなどのマリンレジャーや海洋の調査・研究・開発などで必要になる海洋に関するあらゆる情報について、電話、メール及び訪問による質問・相談にお応えし、また、当庁刊行の海図、外国版海図及び文献などの閲覧に対応しています。

相談受付時間 平日10時～12時、13時～17時（年末年始を除く）

平成 24 年 1 月 12 日
海 洋 情 報 部

海洋情報業務方針

1 経緯

海洋情報部では、近年、周辺諸国の海洋権益確保へ向けた動きの活発化、東日本大震災への対応等、海洋情報部を取り巻く環境が変化していることから、向こう概ね 5 年を視野に入れた海洋情報業務方針を策定した。

2 海洋情報業務方針

(1) 当面の重点課題

海上保安庁の海洋情報業務のうち、今後概ね 5 年間における重点課題は以下のとおり。

① 海洋権益の保全

イ 我が国領海及び排他的経済水域における海洋調査の推進

我が国領海及び排他的経済水域 (EEZ) のうち調査データの不足している海域において、海底地形調査等を実施するとともに、自律型潜水調査機器 (AUV) を導入し、精密な海底地形調査を実施する。これにより、海洋の基盤的情報の整備を図る。

ロ 大陸棚の限界画定に向けた取組み

内閣官房総合海洋政策本部 (以下「海洋本部」という。) の総合調整のもと、国連海洋法条約に基づく大陸棚の限界に関する委員会における我が国申請の審査に対応するとともに、同委員会より勧告が発出された後の関係政令等の制定作業等に協力する。

ハ 海洋に関する情報の一元的管理・提供の推進

海洋基本計画に基づき、海洋本部の総合調整と関係省庁の協力のもと、海洋情報クリアリングハウスの情報登録の促進を図るとともに、更なる海洋情報の一元化を図るため、海洋情報をビジュアル化した海洋政策支援情報ツール (海洋台帳) を整備し、利用者のニーズに応じた情報を追加・更新する。

ニ 海洋に関する名称への対応

EEZ の外縁を根拠づける離島名称の海図への記載を進める。

② 東日本大震災を踏まえた対応

イ 復旧・復興に向けた対応

東日本大震災により被災した港湾等について、水路測量等を優先的に行うとともに、海図の最新維持を行い、航行船舶の安全確保を図る。

ロ 想定される震災への対応

南海トラフ海域について海底基準点を増強する等、海底地殻変動観測を推進する。また、今後大規模地震の発生が想定される地域において、津波防災情報図の作成を推進する。

(2) 中核的業務の推進

引き続き着実に推進する中核的業務は以下のとおり。

① 海上交通の安全確保

イ 浅海域における水深情報の整備

水深データが古い海域や船舶交通が輻輳する海域等の調査を計画的に実施するとともに、港湾管理者等による成果の活用を図り、航海の安全等に必要な水深情報を整備する。

- ロ 航海安全情報の迅速・的確な提供
海図、水路誌等の最新維持を図り、水路通報、航行警報を迅速・的確に発出する。また、増加する外国人船員への対応等のため、英語版海図の拡充を図る。
国際水路機関(IHO)で定められる電子海図の新たな基準に対応するとともに、電子海図表示装置(ECDIS)への水路誌等の重畳化表示のための国際基準等の策定に貢献する。
NAVAREA XI 区域調整国として諸問題に対応する。
海象情報のホームページ等での提供を充実させる。

② 防災・海洋環境保全

- イ 防災情報の充実
海底地殻変動観測等を実施し、地震の調査研究及び火山噴火予知精度の向上に貢献する。
沿岸防災情報等の整備を行うとともに、沿岸海域環境保全情報を更新し、シーズネットやESIマップの利便性の向上を図る。
データの詳細化等により、漂流予測の精度向上を図る。
- ロ 海洋環境の保全
海洋汚染調査、放射能調査を実施し、海洋環境の保全等に寄与する。また、全国海の再生プロジェクトに寄与するため、海洋環境モニタリング調査を実施する。

(3) 業務遂行基盤の整備等

海洋情報業務を着実に実施するための体制整備等については以下のとおり。

① 業務執行体制の充実強化

- イ 人材育成及び研究等の推進
職員に対する研修を計画的に実施し、技術力の伝承と向上に取り組む。
海洋情報業務の遂行のために必要な研究及びそれに伴う技術開発に取り組む。
- ロ 測量船・調査機器等の能力向上
測量船の計画的な整備について検討するとともに、航空レーザー測深、AUV等、最新技術の導入に努める。

ハ 広報の強化

調査成果、研究成果等を積極的に広報するとともに、海洋情報資料館を充実・強化する他、一般公開等、海洋情報業務の普及啓発活動を推進する。

② 国際的取組み

IHO、ユネスコ政府間海洋学委員会(IOC)が推進する国際海洋データ・情報交換システム(IODE)等により推進される事業に参画し、国際社会への貢献を図る。
IHOへの人的貢献や、発展途上国等に対する人材育成を図る。

取材希望表

1 社名

2 代表者名

3 連絡先（電話及びFAX）

4 参加者数

海洋情報資料館と海の相談室の見学及び資料検索システムの紹介

日 時 1月24日 10:30

集合場所 海上保安庁海洋情報部 1階

海上保安庁海洋情報部
企画課監理係
FAX:03-5500-7179
TEL:03-5500-7139